

労働法コラム 第30回

～同一労働、同一賃金～



黒崎合同法律事務所
溝口 史子 弁護士

労働契約法20条は、無期雇用労働者（例：正社員）と有期雇用労働者（例：パートタイム労働者）との間で、労働条件について、不合理な差別をすることを禁じています。

2016年5月13日、東京地裁で、定年退職後再雇用された労働者に対する賃金カットを労働契約法20条違反とし、労働者の主張を全面的に認める初めての判決が出されました。

原告らは、60歳で定年退職した後、1年契約の嘱託社員として再雇用されました。業務内容は退職前と全く同じでしたが、退職後は嘱託社員の賃金規定が適用され、賃金が2割〜3割減となりました。このため、

原告らは、業務の内容が同じなのに賃金を下げるのは労働契約法違反にあたると主張し、東京地裁に提訴しました。

東京地裁は、原告らの業務内容が定年退職前後で同一であると認定した上で、同じ業務内容であるにもかかわらず賃金格差をもつける合理的な理由がないとして、原告らの主張を認め、使用者に対し定年前の賃金との差額の支払を命じました。

高齢者雇用安定法は、労働者の65歳までの雇用機会の確保のため、使用者に「65歳までの定年の引上げ」「65歳までの継続雇用制度の導入」「定年の廃止」のいずれかの高齢者雇用確保措置をとるよう求めています。これにより、使用者には高齢者の雇用を継続する義務が課されましたが、コスト削減のため、労働者を60歳で定年退職させて有期雇用で再雇用し、賃金カットを図る使用者が多いのが実態です。今回の裁判例は、定年退職後の労働者を、労働実態を変えないまま有期雇用に切り換え、コストを圧縮することは正当化されないとした点で、労働者にとって有意義な判決です。

もともと、定年を65歳に引き上げ就業規則で60歳〜65歳の賃金体系を別に定めることは労働契約法20条に直接的には

違反しませんし、定年退職後に再雇用した労働者の業務内容や責任を軽減して賃金カットすることとは今回の判決の射程外となり、必ずしも違法とは言えません。

労働契約法や高齢者雇用安定法の潜脱がなされることがないよう、注視が必要です。



【投稿】全教北九州が第9回定期大会を開催

5月14日（土）戸畑生涯学習センターにて、全教北九州第9回定期大会が開催されました。

安倍「教育再生」の締め付けのもと、益々長時間過密労働と管理教育に拍車がかかる中、憲法を守り生かし、職場でのお世話活動を基本に、組織を大きく強くして一致団結してたたかう運動方針を満場一致で決定しました。



全教北九州中村委員長

福岡高裁 第3回期日
九州建設アスベスト訴訟

5月16日、九州建設アスベスト訴訟第3回期日が福岡高等裁判所で、行われました。当日は朝から激しい雨でしたが、北九州地域では9時半から戸畑駅前で行った後、傍聴に参加しました。13時30分からの期日では、北九州支部の柴田清子遺族原告、直轄支部の石田秋寿原告が、原告意見陳述を、田中謙二弁護士が国の責任について、木藪智幸弁護士が企業責任についてそれぞれ意見陳述をおこないました。終わった後の報告集会には原告、弁護



報告集会で決意を述べる原告代表

護団、支援する会など200名を超える仲間が参加し、最初に裁判途中で亡くなった原告弥永さんを偲び全員で黙とうを捧げました。

福建下川委員長が、「京都判決には大いに励まされた。40万筆を超える署名を集めた。その結果国に勝った。裁判所では決着がつかない問題は、国会の場で解決するという取り組みを全建総連と頑張っている。請願署名の紹介議員も230人、署名数も全国で160万筆に達した。今からが本番。これ以上建設現場でアスベスト被害を増やさない。被害者を救えと最後まで頑張る」と決意をのべました。引き続きご支援をよろしく。

北九州地区労連ニュース

2016年 5月号 No. 115

発行 北九州地区労働組合総連合
連絡先 北九州市小倉北区黄金1-4-9-207号
メール k_oren@ybb.ne.jp ☎ 093-921-0747
ホームページ http://www.geocities.jp/k_oren/

解雇・残業代未払い・パワハラ
あきらめないで電話して下さい
秘密厳守 相談無料 労働相談ホットライン
フリーダイヤル
0120-378-060
093-921-0747 k_oren@ybb.ne.jp



式典会場に入る青年労働者

第87回北九州統一メーデー開催

・78団体1100人の労働者 市民が参加！

第87回北九州統一メーデーは、五月晴れの5月1日(日) 10時打ち上げ花火を合図に、小倉北区勝山公園図書館横広場で開催されました。参加は昨年の998名を100名以上上回る、1100名の労働者、市民が結集し熊本地震被災者支援などの会場カンパは154254円が寄せられました。

今回のメーデーを開催するにあたっては、実行委員会、現在の「野党共闘」が進んでいるという政治状況から、共産党以外の野党に対しても来賓・メッセーじの要請を実施すること、また北九州市長に対しても来賓・メッセーじを要請することが提案・確認されました。その結果、残念ながら民進党・社民党からの来賓・メッセーじは実現しませんでした。北橋健治市長からはメッセーじが寄せられました。まずは一歩前進

と云えるでしょう。参加人数も日曜日開催という事から、1500人を目標にしました。結果、1100人と言う参加者を集めることが出来ました。

メーデー恒例の「各団体からの発言」では、「戦争法廃止!」「消費税増税反対!」「公契約条例制定を!」などの切実な要求について、9団体から発言がありました。これも恒例のプラカード展には、16団体24件の作品が展示され、最優秀賞には北九州市職労女性部の「子供たちに平和な未来をたくそつ」が選ばれました。

また、風船でいろいろなものを創る「バルーンアート」も参加し、子供さん、若い女性の人気を博していました。

メッセーじ

第87回北九州統一メーデー式典が開催されますことを心からお喜び申し上げます。

今後とも、健全な労使関係の下、労働組合としての社会的役割を發揮されることをご期待申し上げます。

北九州市長 北橋 健治



主催者あいさつを行う中山実行委員長

感いもあり、不手際もありましたが、このような経験を次回、第88回メーデーに生かしていきたいと思えます。

メーデーの一日

朝7時過ぎにバスに乗り8時前に堺町公園に着く。公園内の杉田久女の句の案内を読みながら時間待ち。

花衣ぬぐやまつはる

ひもいろいろ

こだまして山ほととぎす

ほしいまゝ

おろし ぶんぜんぼう
とちの実のつぶて 風や豊前坊

公園のトイレに行くときれいに掃除されていた。よく見るとトイレレットペーパーはなかった。無くなるからか。プラカードが持ち込まれる。年金者組合門司支部、新婦人門司支部の労作。市職労の池田さんの司会で、来賓挨拶、デモの指示がてきばきとされる。今年はGセブン・エネルギー担当大臣の会議が北九州で開かれると言っているのでデモの警備はそちらが重点とかわわらずか警察官3人が後についてくる。会場では燦々と降り注ぐ日差しを避けて、それぞれの団体が木陰に。

会場内をうろろろしてたら、元衆議院議員小沢和秋さん・85歳かな。元気な姿が見られた。久しぶりの人に会えるのが楽しい。集会後年金者組合の交流会。「カラオケ・ココ」で飲んで、歌って、踊るまで飛び出して。帰ってバッタンキョウ。

「憲法違反の戦争法は即廃止！」「野党は共闘」のコール 憲法集会に500人 平和をあきらめない北九州集会に600人 激しい雨・風の中大きく成功！



「戦争法の廃止！」を願い会場いっぱいの参加者

憲法記念日の5月3日、弁護士有志や市民団体など主催する「北九州憲法集会」（小倉北区ムーブ大ホール）があり、約500名が参加しました。元外交官で外務省国際情報局長の孫崎亨（うつける）氏が「元イラン大使が見た安保法の正体」と題して講演会を開きました。

孫崎氏は、集団的自衛権の行使を可能とした安全保障関連法の施行について「集団的自衛権の本質は、他国のために自衛隊を出動させるための他国防衛である」と指摘しました。

『憲法の精神と決して相容れない安保法に強く反対の声を上げ、廃止させていく』憲法集会アピールを集会参加者一同で確認し採択しました。



元イラン大使孫崎氏が、「安保法の正体」と題してわかりやすく講演

戦争法は日本を戦争する国に変えるもの

戦争法はまさに、日本を戦争する国に変えるものです。そのように国柄を変えることは本来、主権者国民の意思に基づかなければなりません。憲法をつくる権限は国民にあるのであって、政府にあるものではありません。そのような政府の横暴を放っておけば、必ず市民の生命、自由、財産を踏みつけることになっていきます。

いままさに、立憲主義と民主主義の回復のために、労働者・市民のそれぞれの立場で行動を起すことが求められています。

戦争法廃止を求めると200万人署名の成功を！

戦争法を一刻も早くなくすために「戦争法の廃止を求めると200万人署名」を進めるために北九州憲法共同センターや北九州地区労連・市民団体などが小倉駅前にて隔週土曜日に署名宣伝を続けています。

安倍政権は憲法9条の「改正」を狙っています。しかし、まだ日本国憲法は変えられていません。わたしたちが「戦争法は違憲」と言い続け、反対の声をさらに大きくしていけば、反対の声に押されて、使い勝手が悪くなってしまった破防法や盗聴法のように、法律を制定しても十分に発動できない状態を作り出すことができず。さらに、違憲立法・違憲状態を解消するためには、戦争法の廃止と憲法理念の実現を目指す勢力が国会で多数派にしていくなことがもっとも必要なことです。



共産、社民、民進党が「野党は共闘！」をアピール

平和をあきらめない北九州ネット集会

5月3日、「NO WAR 平和をあきらめない北九州ネット集会」が、激しい雨・風の中600人が参加して開かれました。

プレ企画のあとの本集会では、民進党、共産党、社民党の代表スピーチで「戦争法廃止」「安部政治を許さない決意が述べられました。

その後、青年の『野党は共闘』のコールに心え、日本共産党田村衆議院議員と民進党城井前衆議院議員、社民党竹内参議院選挙区候補が、がちりと握手し、野党共同を象徴するように、手を大きく振ってアピールし、会場からの大きな拍手に心えました。

違憲の
法制は
無効です

この憲法は、
国の最高法規であって、
その条規に反する法律、
命令、詔勅及び
国務に関する
その他の行為の
全部又は一部は、
その効力を有しない

日本国憲法
第九十八条

写真で見る第87回北九州統一メーデー



オープニングは北九州のうたごえによる合唱



プラカード展 最優秀賞は北九州市職労女性部でした



団結してがんばろう!!!



プラカードを掲げデモ行進
中の新婦人門司支部



横断幕を先頭に会場に入るデモ隊



大盛況の署名コーナー

第53回北九州母親大会に700人参加

5月15日(日) 10:00~15:30、若者を戦地に送らない! 戦争のない世界を! というスローガンを掲げて、第53回北九州母親大会が門司生涯学習センター・市民会館で開催され、700名を超える参加で大成功をおさめました。午前は、12の分科会。午後からは、「このままにしておけますか! 戦争法」と題して、小林節さんがユーモアたっぷりの小林節で講演しました。運動交流会(写真)もあり、最後は門司レトロまでパレードしました。



2016年春闘のとりくみ

地域ユニオン2社、JMITU1社で妥結!

北九州地域一般労働組合(地域ユニオン)は、組合員が在籍する企業に対して、春闘要求を提出することに取り組んでいます。2016春闘では、レンゴー、スーパー大栄 茜会・門司病院について要求書を提出し、団体交渉を行いました。要求内容は全労連統一要求書に準じて行いました。レンゴーでは1800円の定昇(昨年実績は1000円)

茜会では月額2000円、年俸で24000円のアップを勝ち取りました。スーパー大栄では一次回答はゼロ回答、団体交渉を継続します。

JMITU安川合同支部は、安川ビルサービスと団体交渉を行いました。賃上げ時給25円に対し6.9円、夏季一時金2.3ヶ月に対し、2.25ヶ月の回答を引出し、妥結しました。